

平成 19 年 3 月 8 日

EU：製品流通促進に向けた規制緩和・規格認証の効率化について

欧州委員会は 2007 年 2 月 14 日付プレスリリース（IP/07/181、MEMO/07/54）にて、EU 域内での製品流通を促進するための規制緩和策を提案した。EU 域内の企業が製品を他の EU 加盟国で販売する際の障害を取り除くため、現在の規格認証等、手続きの効率化を提案している。特に中小企業にとって、他の加盟国独自の規格や安全基準を満たすことは大変な負担であり、現在、EU 域内の 22 の工業製品分野でそれらの障害があるとされ、各分野に 1,800 もの認証機関があり、それぞれ異なる制度により運営されているため、各企業は他の加盟国へ製品を販売するために複雑な手続きを強いられているとしている。

同委員会では不要な規制の事例として、同リリース上で具体的に 5 つの品目を挙げているが、その中のひとつとして「自転車」について以下のとおり指摘している。

「自転車の場合、仕向け地の加盟国によっては前照灯と尾灯は発電機（ダイナモ）によって発電することとなっている。これは安全上の配慮により必要とされているものだが、その根拠はダイナモ発電がバッテリー発電よりも信頼性が高いということである。更に、仕向け地によっては、自転車は 2 つのブレーキを装着しなければならない、そのために自転車製造業者は自らの製品をそれらに適合させなければならないのである。」

この提案では、その加盟国が他加盟国の製品を認めない場合は、なぜ認めないのか正当な理由をその国が説明する義務があるとしている。正当な理由がなければ、各企業はその国の厳しい規格に合わせることなく販売可能となり、域内での EU 製品流通が活性化されるとしている。また、各国の認証機関の集約化、問い合わせ窓口の一本化による手続きの簡素化等も併せて提案している。

欧州委員会では、今後、EU 加盟国と欧州議会の承認を得て、この提案を実施していきたいとしている。

（デュッセルドルフ事務所）